

委員会のうづき

総務 教育

常任委員会（委員長 吉尾昌樹）

定住自立圏の形成に関する協定・過疎計画の変更

今回、本委員会に付託された11議案は、審査の結果、すべて全会一致で可決、承認すべきものとなった。

●黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

児童福祉法の改正に伴う参照先の項の追加を解消するためと利用乳幼児の健康診査の内容を一部緩和するもの。

●黒潮町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定

●黒潮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

上位法の規定に基づきそれぞれの事業を実施するために必要な基準を定めるための条例制定。

●一般会計補正予算

■私立保育所委託

児童福祉法の改正に伴う参照先の項の追加等を解消するためのもの。

自治体情報システムの標準化・共通化を行うために、住登外者のマイナンバーを管理するために改正するもの。
標準化・共通化後のシステムは12月22日から稼働予定。

に通園している。

■佐賀小学校プール改修

854万円

佐賀小学校のプールの塗装剥離を改修するもの。来年度のプール開始までの改修予定で、繰越明許費となっている。

■部活指導員

48万円

大方中学校の部活指導に係るもの。指導員への

いじめ対策の講習は競技団体内で性暴力を含めた講習を行っている。

●四十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部変更

●黒潮町過疎地域持続的発展計画の変更

四十市内に新食肉センターを建設するためにそれぞれ変更するもの。



佐賀小学校のプール